

東久留米市GX推進方針(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

募集期間：令和6年11月18日(月曜日)から12月9日(月曜日)まで
意見提出者数： 2者、意見件数： 7件

No.	ご意見の概要		市の考え方
1	第2章 基本的事項 1. 目指す姿と基本的な考え方に対し下記のとおり下線部を追記してはどうか そのため、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、省エネルギーの徹底はもちろんのこと、 エネルギーの多重化、太陽光発電システムや蓄電池の拡充、次世代熱エネルギー等の積極的活用、 公用車を…	<追記理由> 災害による大規模停電発生時の災害対策本部等、災害対応拠点の機能確保と、72時間を超える停電に対する備えとして、エネルギーの自立化・多重化が有効であることから、都市ガスコージェネレーションシステムなどの自立分散型エネルギー等によるエネルギーの確保を推進方針に盛り込むことは重要と考えます。 また、災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率なコージェネレーションシステムによる自立分散型エネルギーの普及拡大への取り組みは、安定したエネルギーの確保と地球温暖化対策とを両立できる取り組みとして有効であると考えております。 防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリーの考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。 eメタンを始めとした次世代熱エネルギーの積極的な活用も有効と考えます。e-メタン(合成メタン)は既存の都市ガスインフラを活用することで切れ目なく柔軟に供給でき、需要側でも既存設備をそのまま使えるため設備コストを抑えながら脱炭素化を図ることができます。エネルギー基本計画においても、ガス体エネルギーの脱炭素化に向け2030年に既存インフラへ合成メタンを1%、2050年には90%以上注入することを目指すとして位置づけている次世代熱エネルギーです。	災害の備えとして、エネルギーの自立化・多重化は有効な方策の一つですが、本方針は、災害時等において、エネルギー供給事業者からのエネルギー供給が途絶えた場合であっても、市域で利用するエネルギーを自給できる「エネルギーの地産地消」を構築(再生可能エネルギーシステム導入・拡充)することを軸足に置き、カーボンニュートラル・災害レジリエンス・地域経済の好循環の三位一体の取り組みを推進するために策定するものです。そのため、ご意見にあります「都市ガスコージェネレーションシステム」のように、エネルギー供給事業者からのエネルギー供給に託される仕組みは、本方針の考え方と異なるものになります。
2	第2章 基本的事項 1. 目指す姿と基本的な考え方のうち、 2. 災害レジリエンスに対し、下記のとお り下線部を追記してはどうか 再生可能エネルギーの取り組みに合わせ災害・減災対策を講じ、災害に強いまちを目指します。 併せて、エネルギーの多重化等を図ることで安定的なエネルギー確保を実現し、相互に補完しあう体制を整えます。	No1に同じ。	No1に同じ。
3	参考2 用語解説に「e-メタン」を項目として追加し、説明を記載してはどうか	<追記提案> メタネーションとは、水素とCO2を化学反応させ、都市ガスの主成分であるメタンを合成する技術です。 e-メタン(合成メタン)も燃焼時にCO2を排出しますが、製造時の原料として、排気ガス等から回収したCO2を使うため、実質的に大気中のCO2は増えません。また、メタンの原料である水素を水の電気分解で生成する際、電力を再生可能エネルギーとして使用すれば、水素生成時にCO2が発生しないため、e-メタンはカーボンニュートラルなエネルギーとなります。 e-メタンは既存のLNGインフラ、都市ガスインフラを用いて輸送や供給が可能です。新規に脱炭素化エネルギーの社会実装を実施するには莫大な投資が必要ですが、都市ガスをe-メタンに置き換えることにより、経済的にガスのCO2ネット・ゼロを目指すことができます。エネルギー基本計画においても、ガス体エネルギーの脱炭素化に向け2030年に既存インフラへ合成メタンを1%、2050年には90%以上注入することを目指すとして位置づけている次世代熱エネルギーです。	本文中に「e-メタン」の記述がないため、用語の解説を要しないと考えます。
4	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	東久留米市は、まだ地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定していないと思います。現在、第三次環境基本計画の策定作業を進めているところだと思いますが、この計画のなかに区域施策編が包含される予定でしょうか。このあたりの計画の策定スケジュールや、どの計画に何が記載されるのかが分かなければ、「GX推進方針」の活用のものであり、これらのことを本文中に追加して頂くことで、市民、事業者、関係団体はもちろんのこと、行政内の関係部署の中で「GX推進方針」が活用されやすくなると思います。	お見込みのとおり、東久留米市では、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について、「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」を対象範囲とする行政計画であり、かつ次期計画となる「第三次環境基本計画」に包含することを前提として令和7年度中に策定できるよう検討を進めております。こうしたことから、本方針に地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の内容を記述はいたしません。ご意見も踏まえて、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定にあたりましては、本方針の趣旨を加味した内容となるよう検討を進めます。
5	公共施設等のZEB化	p.5の「GX推進戦略(自治体に取り組むべきもの)抜粋」の中に「公共施設等のZEB化」と明記されていますが、p.7の図や第2章-1のなかには、公共施設について「高効率空調、LED照明、高断熱材等の採用、脱炭素各種仕様の採用」や「高断熱化、高効率化等へ改修」、「エネルギーの最適化、高効率機器の導入等」としか書かれていません。これから建てる施設は、ほぼ間違いなく2050年まで使い続けることとなりますので、ゼロカーボンシティを宣言している以上は「公共施設等のZEB化」は必須です。また、新築建物をZEB基準とすることや、既築建物のZEB化改修は既に確立された技術ですので、「GX推進方針」にも明記する必要があります。なお、公共施設等のZEB化改修については、福岡県東久留米市などランニングコストも含めて検討された事例がでてきていますので、参考にすることができます。	ご意見の趣旨を踏まえて、p8は「新たな公共施設のZEB化」、p11は「エネルギーの最適化、高効率機器の導入、新たな公共施設のZEB化等」といった表現にします。
6	SDGs・ウェディングケーキモデル	p.9に「SDGsでは、『経済、社会及び環境というその三つの側面において、バランスがとれ統合された形で達成する。』という考え方が明確に打ち出されています。」と記載があります。この記載のとおり、グローバルサウスなどでは、ウェルビーイングの向上のために経済成長が必要ですので、経済、社会、環境のバランスが重要と言えます。しかし、先進国も含めて考えると、一人当たりGDPが一定の基準に達すると、それ以降は一人当たりGDPとウェルビーイングは比例しなくなることが分かっています。また、SDGsウエディングケーキモデルで示されているように、経済社会活動が、自然資本(環境)の基盤の上に成立していると捉えられるようになってきています。このように、「SDGs=経済、社会、環境のバランス」と記載することはミスリードを招くことになるため、ここでは、SDGsウエディングケーキモデルの概念を記載する必要があると思います。その後に記載されている「再生可能エネルギーの導入が、カーボンニュートラル(環境)、災害レジリエンス(社会)、地域経済の好循環(経済)の三つの側面における課題の同時解決につながる」という考え方は重要ですので、この記載は残す必要があります。このような考え方の必要性を示すためには、経済、社会、環境のバランスの視点を持ち出すのではなく、SDGsのそれぞれの目標が関連していることを持ち出すと良いと思います。なお、「東京都環境基本計画(2022年9月)」には、下記のように記載されており、参考にすることができます。 p.11 「SDGsウエディングケーキモデル」では、各目標が「環境」「社会」「経済」の3層に分けられている。「環境」が全ての土台となり、その上に「社会」「経済」が成り立っていること、そして、それぞれの目標が関連しており、一つの課題解決の行動により、複数の課題解決を目指す必要があることが示されている。	ご指摘のとおり、「ウエディングケーキ」についての記述は、SDGsの理解を深める表現と考えられますので、p10に「～という考え方が明確に打ち出されています。また、いわゆるSDGのウエディングケーキの図に象徴されるように、経済社会活動が、自然資本(環境)の基盤の上に成立し、自然資本の毀損が経済社会活動に悪影響を及ぼすとの認識を世界的に定着させつつあります。本方針が示す方向性も同様に、再生可能エネルギー～」と加筆し、さらに、「用語解説」において「ウエディングケーキモデル」の説明を加えます。
7	第六次環境基本計画	「GX推進方針」では、国の「第六次環境基本計画(2024年5月)」のことが触れられていません。「第六次環境基本計画」では、下記のように重要な視点が記載されているため「GX推進方針」にも追加する必要があると思います。 p.20 今や環境と経済は対立、矛盾する関係ではなく、基盤である環境とその上で成立する経済は、いわば「同期」「共進化」していくべきものとなった。 p.37 「持続可能な社会、すなわち本計画でいう循環共生型社会」の構築のためには、健全で恵み豊かな環境を基盤として、その上で経済社会活動が存在していることを前提に、経済の成長や社会基盤の質の向上等を主たる目的とした取組が環境負荷の増大につながらないようにすることが必要不可欠であり、また、むしろ、更なる環境の改善にもつながるような形に社会を展開していくことが重要である。	本方針は、国及び都の動向と歩調を合わせ、適切かつ着実にGX施策を進めていくために策定するものであることから、政府が進めるGX実行会議やGX推進戦略(脱炭素成長型経済構造移行推進戦略)等を中心として素案を取りまとめたため、第六次環境基本計画にかかる記述はありませんが、GX推進との親和性があると考えられる、環境基本計画、エネルギー基本計画及び、地球温暖化対策計画の3計画について、p5「3.国・都の動向」に下記のとおり加筆します。さらに「国、都の戦略や計画等」において計画の説明を加えます。 「GX推進に係る国の計画として、1点目、令和6年5月に閣議決定された「環境基本計画」では、地方公共団体は、今後益々激甚化が予想される災害やこれによる停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等の整備を推進する。2点目、令和3年10月に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、地域に賦存する再生可能エネルギーの地産地消は、災害時のエネルギーの安定供給の確保や地域活性化の観点から重要であって、かつ、太陽光発電について言えば、自家消費や地産地消を行う分散型エネルギーリソースとして、地域におけるレジリエンスの観点でも活用が期待され、更なる導入拡大が不可欠である。3点目、令和3年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への「3つの移行」を加速させ、持続可能で強靱な経済社会への「リデザイン(再設計)」を強力に進めていく。4点目、令和5(2023)年6月に再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議にて決定された「水素基本戦略」では、燃焼時にCO2を排出しない水素は、カーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーであり、S(safety)+3E(energy security, economic efficiency, environment)を前提として水素導入を図る。とあります。これら各計画との整合を図ってまいります。」